

平成 30 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名： 福光園グループホームフクちゃんハウス

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370900573		
法人名	社会福祉法人 柏寿会		
事業所名	福光園グループホームフクちゃんハウス		
所在地	岩手県一関市真柴字岩ノ沢91番地19		
自己評価作成日	平成30年10月8日	評価結果市町村受理日	平成31年1月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani_true&ji_gvossyoCd=0370900573-00&Pr_efCd=03&Ver_sj_onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成30年10月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・日常生活の中で常に寄り添い、会話、コミュニケーションを大切にし、入居者個々の思いを引き出し、特性を掴むことにより、機能活用、機能維持へと繋げている。外出支援を大切にし、家族様の協力を頂きながら誕生日、季節のドライブ、外食、理容等で、視野を広げている。出来ることから自信へと繋げ、役割を感じて頂くことにより生き甲斐を感じて頂き、活気ある生活の中で笑顔、助け合い、気づきを大切に「ここに来て良かった。」と思っ頂けるよう支援している。・ご家族、地域の方々との繋がりを大切にしており、運営推進会議、地域行事への参加、家族参加の行事、面会を通して、互いの情報提供、情報交換を大切に、受け止め、入居者様、職員、ホームのあり方への理解を頂いている。・職員として年間を通しての内部、外部研修への参加により知識を養い、職員間での共有化を図り資質向上に努めている。・毎月の自己研鑽にも力を入れ様々な視野から物事を見る事を養う力をつけている。※個々の日々の成果が上がっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

毎年度事業計画を立て重点項目とその具体的取り組みを明確にし、マニュアルの見直しを含め前向きな姿勢でケアに当たっている。日頃から利用者の家族との関係性が良好であり、ホームが開催する季節行事や運営推進会議には家族が積極的に参加している。要介護4、5の利用者がいる中で、職員の誘導等により全員がトイレを利用しオムツ使用の人はいない。立位保持ができる限りオムツを使用しないこととし、排泄の自立に向けた取り組みにも力が入っている。利用者の思いや意向を把握しながら、「暮らしやすい、もう一つの家づくり」に、積極的に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

平成 30 年度

事業所名： 福光園グループホームフクちゃんハウス

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で理念を考えホームの理念としている。1つ1つの理念には意味がありその意味を生活する場として理解しその人の立場に立ったものとしている。又、ホームの玄関内に事業所理念、法人理念を掲示、職員会議等で定期的に提示する事により、職員間で意識、共有し取り組んでいる。 ※GHとしてのあり方を大切にしたい理念。	毎年度、理念について振り返りを行い、職員の目線と方向性を合わせ、さらに毎月、職員会議で意見を交わしながら、意識を高め理念の共有・実践に取り組み、理念は職員に確りと浸透している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	定期的な慰問(民謡・踊りの会、コーラスグループ、幼稚園)の受け入れ、地域行事(子供神輿、民区の運動会)への参加、又、地域の小学校への雑巾寄贈を毎年行っており、事業所として、又、利用者様一人一人が地域の一員として生活出来るよう支援している。	ホーム周辺に民家は多くないが、祭りには子ども神輿が立ち寄り、地域の運動会には事業所も参加している。クリスマス会の幼稚園児来訪や、小学校への雑巾贈呈を通し、継続的に相互の交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	二カ月に一度、運営推進会議での地域住民への生活状況の報告、地域行事への参加、小学校への雑巾寄贈等で地域を含んだ取り組み。又、小学校から文化祭の案内を頂き、見物に出掛ける等の交流を通し理解を頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二カ月に一度、地域住民、家族、行政職員を招き、運営推進会議を行っている、都度、取り組み状況等を報告し、情報の交換、意見や助言を頂く機会を設け、サービスの向上へと繋げている。又、報告をする事によって、状況の把握、理解が保たれている。職員会議での研修資料等も配布し、情報提供している。	利用者とその家族も委員とし、運営のみならず、介護に関する意見も多く出されている。委員から「介護職の人材確保」や「転倒防止策」について心配している旨の意見が出されるなど、活発かつ有意義な会議となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	二カ月に一度の運営推進会議へ参加して頂き、事業所の取り組みの報告や、市職員から意見を頂き、情報の共有を図っている。又、集団指導会を通じて、状況の確認の場にもなっている。個別内容も、訪問・電話等で相談、確認し、相互の共有が保たれている。※特例事案についても相談、申請等行い、常に利用者、家族の立場に立った視点を大切にしている。	運営推進会議の場を利用して連絡をとりあったり、介護関係書類を持参提出する中、顔見知りとなり、普段は電話で指導や助言を得ている。時々には、介護相談員や生活保護担当職員の来訪もあり、円滑な協力関係が出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、定期的に会議を行い、その内容を職員間で共有している。身体拘束マニュアルを作成し、職員間で知識・情報を共有している。又、日常的に身体拘束定義確認表のチェックを職員個々が行き、施錠を含めて身体拘束をしないケアを徹底している。年4回の会議を行う事とし、地域、家族、職員へアンケート実施している。	内外の研修を通し身体拘束廃止に関する知識とスキルの向上を図っている。禁句マニュアルを活用しながら拘束チェック表を作成して取り組んでいる。帰宅願望の強い利用者については、小まめな見守りに対応し、施錠は夜間防犯上の範囲としている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	禁句・虐待についてのマニュアル作成や、ホーム内外での研修を通して、職員一人一人が意識するよう取り組んでいる。又、御家族様とも情報の共有を密に行い、利用者様の負担軽減、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議での資料提示、外部研修への参加から学び、会議内にて報告し、職員間で知識・情報の共有に努めている。又、家族様との情報共有にも努め、相談しやすい環境作りにも取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際の契約、又、変更時に家族様へ説明し、その都度契約書の取り交わしを行っている。又、面会時での話しの中から家族様より説明を求められる事もあり、都度説明し、不安・疑問の緩和・解消へと繋がる様、職員個々に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やケアカンファレンス、面会時に意見や要望、相談等を頂いたり、又、ホーム玄関内に受付相談箱を設置している。又、年1回家族様アンケートを実施し、回答して頂き、頂いた意見・要望は、職員間で共有し改善に向けて取り組んでいる。※家族様から見たホーム視点	面会時やイベント開催の際に、職員から家族等に話しかけながら、意見や要望を聴いている。運営については、特に意見等は出されていない。ホーム広報や毎月のお便りを通して、より意見を得やすい環境を作りたいとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議、年二回の個人面談から、職員の意見・思いを聞く場を作っている。又、普段から、休憩時間等活用し意見交換しやすい場、話を聞ける場を作り、運営に反映させている。※管理者から見た視点を会議の資料の確認事項欄に記載し、個々の質の向上を高める工夫点を明記。	毎日の申し送りや毎月の職員会議のみならず、普段の業務を行なう中、いつでも意見等を出し合える職場風土が築かれている。休憩時間等の勤務体制については、話し合いを重ね、関係者が納得して決定し、快く仕事ができるよう特に心している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働環境の整備、個人面談等を実施し、意見・思いを聞く場を持ち、それを反映させるよう努めている。※職員個々の勤務形態(要望等)、その日の体調等の変化に応じた仕事内容等も踏まえ対応している。※状態変化への瞬時の対応。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修への参加、研修で学んできた事を職員会議や復命書にて、他職員へ提示・発表し、知識の共有、お互いに学べる環境の構築に努めている。※県での発表も行なっている。(ブロック代表として。)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設内外の研修への参加する機会を作り、他施設職員との情報交換や交流を図る場を設け、学べる環境を作り、向上に繋がる様取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所する前に、事前に本人、家族様との面談を行い、情報提供を頂き、それを基にフェイスシート作成している。職員間で情報を共有し、当ホームで安心・安全な生活を送って頂く為どのように支援していくか、職員それぞれの意見を出し合い、取り組んでいる。※出来るだけ本人の目で生活の場を確認して頂くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の話し合いの場で、家族様の意見・要望・思いを聞き、それを職員間で共有し、不安等が取り除けるよう取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族様との話し合いの内容を基に、職員間で意見を出し合い、今現在、本人様が必要としている事を見出し、支援・対応に努めている。※特性を掴み、そこから生活障害となる事や、自身としての思いにどれだけ寄り添えるかを見ていく。※生活のヒントとしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々、笑顔で過ごして頂けるよう、会話やコミュニケーションを大切に、本人様のその時々のお思いを汲み取り、支援している。又、出来る事への支援、共に行う事から、本人様の意欲を引き出し、生活を共にする関係作りを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様の生活状況を綴ったお便りや、面会時の生活状況の報告等から家族様との情報の共有に努めている。又、定期的にホームでの行事を行い、現状を知って頂く場とし、一緒に過ごして頂ける様な取り組みを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様の協力を得て、外出(自宅、お墓参り等)支援を実施している。又、馴染みのある床屋等へ行き、以前から構築されていた関係も途切れないよう支援を行っている。友人の面会もある。	逐年馴染みの関係が薄くなるなかでも、とりわけ家族の方々の来訪が多く、一緒に散歩や車で出かけての夕食、家に帰っての宿泊など、家族との絆は強い。来訪の際には、それぞれの部屋で、お茶をのみながら、楽しい時間を過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	症状の違う利用者様が生活しており、それぞれの状態を把握し、声掛けや共に余暇活動を行う事で理解を深めている。又、利用者様同士が進んで会話をしたり、軽作業を一緒にすることで関わりを深めている。※出来る事への機能活用から気づきの発掘へ。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された利用者様の御家族様にも、行事・慰問を通して協力して頂き、退所後も交流を図り、関係性にも努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から、利用者様との会話を大切にし、本人の思いを引き出し、職員会議等で情報を共有し、ケアに取り組んでいる。又、ケアカンファレンスや面会時に家族、本人様から希望・要望等を聞き、職員間で話し合い、出来るだけ希望を叶えてあげるよう支援へと繋げている。	ホームでの生活は、それぞれの自由を基本にしながら、お話しの出来る方からは、直接聞き、困難な方からは、入浴や食事、ドライブ時など気分の良いときに声がけをし、表情や態度などから思いや意向を推察して支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、家族様からの情報を基にフェイスシート作成している。本人様との会話の中で話された事から生活歴等を把握し、職員間で情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のバイタル測定、食事、水分、排泄のチェック、表情、言動等から、日々利用者様の状態を把握している。又、職員間での申し送り・ケース記録等から、情報を共有している。※日和変動も多くある為。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にケアプランの見直しの際に、ケアカンファレンスに家族、本人様も参加して頂き、現状について報告、検討している。それを基に職員会議で話し合い、本人様・家族様の希望・要望を反映した介護計画を作成している。	毎月のモニタリングを各職員が行いながら、計画作成担当者のケアプラン作成に繋がっている。容態急変等は随時、定例は6か月ごとに見直している。特にカンファレンスには、利用者・家族の参加を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケース記録・申し送りや、職員会議にて情報の共有を行っている。又、毎月のケアプラン評価から、職員間で意見を出し合い、見直しに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の状態観察、申し送り等から情報を共有し、サービスへ繋げている。家族様の協力が多い中、故郷訪問をしてきたりと、場にとられない支援も家族様の中にはある。家族様対応の方の緊急時通院介助、季節に合わせた外出支援も行なっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区民運動会、子供神輿、小学校への文化祭見物等から、利用者様が楽しんで過ごして頂ける様な環境づくりを行っている。(見て楽しむ、見て感じる…認知機能の強化。)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所される前から受診しているかかりつけ医へ、現在も通院されている。又、家族様が対応する通院の際は、医師へ宛てた通院情報提供書を作成し、医師とのコンタクトを図っている。尚、必要に応じ、職員も通院に同行し、医師・家族・事業所との連携も確保している。	利用者家族等の希望するかかりつけ医で受診している。通院は家族同行を基本にし、必要に応じ職員も柔軟に対応している。健康記録表等の持参により医師との連絡は円滑に行なわれている。普段の健康管理は職員と法人看護師で行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師はいないため、何かがあった際には併設されている施設看護師へ協力を仰いでいる。又、日頃から関係を密にし、相談や対応して頂ける環境を作っている。利用者様の状態把握を的確に行い、出来る事は事業所として行う事を大切にしている。※医療に対する力量も養う為。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	普段から、利用者様個々のかかりつけ医、家族様との情報の共有を図り、緊急時の対応等の協力ができるよう関係作りに努めている。又、入院時も、かかりつけの病院スタッフ、家族様、職員間で情報の共有を図り、早期に退院できるような連携をとれるよう関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当事業所へ入所される際に、併設された特別養護老人ホームへの入所申込みもして頂き、重度化に伴い、適切な支援ができるよう、施設への異動も視野に入れた対応を行っている。運営推進会議の際、現在の事業所の実績を説明し、御理解を頂いている。又、申し込んでいた特別養護老人ホームからのアプローチがあった際は、家族、本人様が納得した上で異動して頂いている。又、他施設への申し込みについてもアプローチしている。	当ホームでは、入居の際に、看取りはしないとの考えを利用者・家族に説明し、了解を得ている。併せて、法人の特別養護老人ホーム入所手続きをしていただき、重度化等の場合の安心に繋げている。終末期に関する職員研修も並行して行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故の際の対応マニュアルの作成、施設内研修の実施、普通救命講習の実施、避難訓練の実施等から、日々職員の意識を高め備えている。※初期対応の重要性から負担軽減に繋げる支援も実施。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な訓練の実施、各災害に対するマニュアルを作成しており、各職員が対応の知識を共有している。又、施設併設である為、周辺地域の協力の要請も確立されている。夜間非常招集訓練等も実施。又、緊急時の非常食も備蓄している。※防火管理自主点検表にて月1回確認。	定例の避難訓練は火災想定などで年4回実施している。運営推進会議委員と地域の方々に車椅子利用者の移動、避難した利用者の見守りをお願いしている。職員も消火訓練やAED講習を受講している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	禁句マニュアルの作成や、施設内外研修、年2回の自己評価を通して、職員間で共有し対応している。又、利用者様一人一人の思いを受け止め、場に応じた支援を行っている。※同じ目線にたつての声掛けにてさり気なく。	人生の先輩として敬うほか、得意なことをしていただいたり、地域の風習や調理などの技術も教わっている。禁句マニュアルを心に留め、失礼のない声かけや寄り添いを重ねている。さん付け、近くでの優しい声かけに特に注意を払っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の会話や行動を通して、本人の思いに目を向け、やりたい事や出来る事を見つけ出し、意欲に繋がるよう取り組んでいる。又、上手く言葉として表現が出来なくても、選択肢を提供し、共に行う事で自己決定が出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の中で、一人一人の得意・不得意な事を把握し、その方々の興味や好きな事をして生活して頂けるよう支援している。又、会話を大切に、本人が望んでいる事に近づけるよう取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様が自身で服を選び着用している。職員が手伝う際は、本人の好みに合うものを選び、又、本人の同意を得て着て頂いている。洗顔・整髪は声掛けを行い、出来る事は本人様に行って頂き、出来ないところを手伝い、身だしなみを整えている。※自身で化粧水、クリームをつけたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様個々の嗜好を把握し、それぞれ食べやすい食形態にし、食事を楽しんで頂いている。又、季節の物や郷土料理を取り入れ、味わって頂く事で、食事の楽しみに繋がる様取り組んでいる。	普段に食べたいものを聞きながら、旬のものを取り入れた献立を考え、買い物に出かけて食事を作っている。献立は、法人の管理栄養士に相談をしている。担当職員も利用者と食卓と一緒に囲んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	年二回、併設の施設管理栄養士へ献立を提出し、カロリー計算を行って頂き、その結果と助言を食事作りへ反映させている。又、日々の食事・水分摂取量のチェックを行い、職員間で考え提供している。※症状に応じた管理も行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けを行い、口腔ケアを行い、口腔内清潔に努めている。又磨き残しがある際には、声掛けを行い、介助にて対応している。夜間帯は、入れ歯使用者は洗浄剤に漬け、入れ歯の清潔保持にも努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介助を必要とされる方が殆どであるが、トイレに誘導して排泄を行って頂いている。言葉による訴えの他、その時々表情や体動から、言語以外での訴えも汲み取り、排泄の誘導へと繋げている。又、排泄チェック表を確認し、必要に応じて声掛けでの誘導を行っている。※基本オムツは使用していない。自立支援に繋げる為。	基本的にオムツは使用しておらず、日中夜間を通して、トイレでの排泄を徹底している。利用者の近くで小さな声での声掛けを心がけている。職員の声掛けや細やかな見守り、立位の確保等を徹底することにより、排泄の自立に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	研修を通し、便秘に対する知識を職員個々が共有している。食事や水分からの働き掛けの他、自然排便が困難な際は、かかりつけ医の指示による下剤の服薬によって、定期的に排便を促し、利用者様の負担軽減に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日午後に行い、1日～2日置きに入浴して頂いている。利用者様の希望や、要望を取り入れ、個々に合った入浴・介助を行っている。又、御家族様・御本人様の希望も取り入れ、同性介助も実施している。※入浴中様々なお話しが聞ける。自分の思いであったりと。	利用者の希望により、毎日の入浴も可能となっている。入浴を嫌う方には、無理強いすることなく、時間を変えたり、足浴や清拭等に変更して対応し、清潔を確保している。利用者は一番風呂や職員と一緒に語り合うなどで楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	週に一度、居室のリネン交換・掃除を行っている。又、本人の体調や希望に合わせ、居室での休息の時間を支援している。室内の空調管理を行い、本人様の負担とならないよう過ごして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬手帳・薬説明書から、職員個々が理解している。又、薬変更時は、医師からの説明や、本人様の状態の観察に努め、申し送りやケース記録から、職員間で情報を共有している。通院時、医師への情報提供も行っている。又、面会時にも家族様へ状況を説明している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様個々に合わせて、軽作業や余暇活動を行い、日々出来る機能を活かせる場を支援している。又、外食やドライブ、慰問等を行い、気分転換に繋がる様な働き掛けを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日、ドライブ、外食等で個別に外出支援を行っている。又、天気の良い日に、散歩等を行って楽しんで頂いたり、家族様や地域の方々に協力して頂き、季節ごとの行事なども行っている。(慰問、納涼会、敬老会、芋煮会等。)	天候や利用者の気分を見ながら、ホーム内外の散歩や外気浴、花見や紅葉狩り、あやめ祭りなどへのドライブを楽しんでいる。家族の協力を得ながら、誕生日の外出・食事などの楽しい時間を過ごし、ストレスの解消に繋げている。	ホームが開催する季節行事や運営推進会議に家族が積極的に参加し、ホームの楽しい暮らしに繋げている。さらに、外出や買い物支援等に家族の参加を得て、「暮らしやすい、もう一つの家づくり」に向けより一層の取り組みを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様個々のお小遣いを管理し、出納帳の管理、毎日の確認を行っている。本人様からの金銭の使用は殆ど無いが、必要物品については購入し、領収書を家族様にお渡しし、確認して頂いている。又、毎月、出納帳を家族様へお渡しし、確認と金銭の管理に努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様からの申し出がある際、電話等で家族様とのやり取りを支援している。又、逆に、本人様へ電話がある際には、取り次いでいる。又、家族様が面会時には、本人様と会話をしている。※当ホームは面会が多く利用者様もとても楽しみにしている光景が見える。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間・居室は、空調・加湿器にて室温・湿度調整を行っている。又、玄関・食堂には季節ごとの花や植物を飾っている。廊下にも、長椅子やソファを置き、休んだり、会話を楽しめるスペースも設置している。	天窓からは明るい日差しが差し込み、暖かい空間の中、利用者はリビングで楽しく過ごしている。テーブルには四季折々の花が飾られ、壁には、手づくり作品なども飾られている。整理整頓、清掃が徹底され気になる臭い等はない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂・事務所前にはソファ、廊下には長椅子を置き、自由に行き来する事ができ、一人になったり、お互いに会話を楽しめる空間にもなっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、それぞれ花や写真等があり、又、自宅から馴染の物を持ち込まれている。家族様の協力の下、安心して生活して頂けるよう、取り組んでいる。	備え付けのベッドや出窓を上手く使って、時計や鉢の花が置かれている。壁には手づくりの作品や家族写真も飾られている。位牌を身近において、毎日手を合わせている方もいる。衣替えや部屋の模様替えは、家族等が手助けしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関にはスロープ、施設内にも手すり、廊下に椅子を置きなどして、足腰の弱い人が休めるスペースがある。トイレも車椅子でも入れるように、入口・中共に広く作られており、手すりも設置している。浴室も広く、手すりの設置、滑り止めマット等を活用し、安全に配慮している。※施設内は全面バリアフリーとなっている。		